

東三河支部

東三河支部総会開催（書面決議）

東三河支部（鬼頭秀幸支部長）第26回支部総会が開催されました。

- 日 時：5月20日（水）午後3時
- 会 場：豊橋商工会議所508号室
(豊橋市花田町)
- 書面決議結果：承認 37社 委任状 14社
合計51社 / 正会員数74名

- 第一号議案 令和元年度支部事業報告、収支決算報告、剰余金処理承認、監査報告
- 第二号議案 令和2年度支部事業計画承認
令和2年度支部活動スケジュール承認
令和2年度支部収支予算承認
- 第三号議案 役員欠員による補充承認

令和2年度事業計画

日本では、ここ数年、毎年のように自然災害にみまわれて、お亡くなりになった方々におかれましては、ご冥福を申し上げます。また、今現在も厳しい生活をされている方々にも心よりお見舞い申し上げます。

昨年も千葉県を中心に甚大な人的被害と建物被害が次々と発生しました。

一般社団法人愛知県産業廃棄物協会（以下、愛産協という。）では、台風19号で被害のあった長野県千曲市から災害廃棄物処理の支援要請を受けて仮置場での分別業務を開始し、のちに運搬業務・処分業務を開始させていただきました。

東三河支部からも数社の協力がありまして、誠に感謝申し上げます。

これまでの災害廃棄物処理の支援では、仮置場の管理から収集運搬・処分までを大きな会社が1社で受けたり、JVを組んで受けたりしていましたが、産業廃棄物協会として会員相互の協力で支援を行ったことは全国で初めてであり、愛産協が良い先例になることができました。これもひとえに、会員皆様

の協会へのご理解とご協力の賜物だと思います。

特に愛産協は、愛知県及び54市町村と災害廃棄物処理等に関する協定を締結しています。その実行性を高めるため、既に作成してある業務継続計画（BCP）に基づき、県市町村と連携をより万全な備えとなるような取り組みを一層進めて参りたいと考えています。

一方、当業界を取り巻く景況動向は、廃棄物そのものの量が減少しており、厳しい経営環境となっております。今年に入ってから、新型コロナウイルスによる世界経済を脅かす、私たちが、経験したことのない非常事態が起こっています。景気が悪化傾向であったものに更なる拍車がかかりそうです。私たちにできることは、手洗い、うがい、マスク着用等の予防しかありません。必ず、収束することを信じて、活動していきましょう。

本年度、愛産協は、30周年を迎えます。それ機に、名前を変更します。

新たな門出に、このような困難な状況と闘わなければならなくなりました。

東三河支部でも今、何をすべきか、何ができるのかを明確にし、準備及び対応を丁寧かつ迅速に実践していきたいと考えています。

その他、産業廃棄物処理業者として、従来からの課題である、私たちに対する地域住民の理解や廃棄物処理法等の順守、また国連が定めた2030年まで活動していくSDGsへの理解を深めていく事が必要あります。

東三河支部では、会員の更なる発展に繋げるため、今年度も昨年度に引き続き、下記の内容に重点を置き事業活動を展開していきます。

- 関係法令や循環型社会構築へ向けての考え方を学ぶ研修
- 産・官・民連系事業として、地域貢献活動や災害等に対する準備及び対応事業
- 広い視野での研修
- 東三河支部会員の連携強化を図る親睦活動